

令和5年度（令和4年度実績）

教育委員会自己点検・評価報告書

『地域に誇りを持ち 自分たちの未来を創る 人づくり』
～ 一人ひとりが未来の創り手に ～

令和5年7月

丹波市教育委員会

目 次

I はじめに

- 1 制度の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 点検・評価の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 点検・評価の具体的な方法・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 5 学識経験者の知見の活用・・・・・・・・・・・・・・ 4

II 教育委員会点検・評価結果（令和4年度実績）

- 1 教育委員会点検・評価シート（評価の状況）・・・・ 5
- 2 外部評価者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 教育委員会点検・評価シート（具体的施策毎）・・・・ 7

III 参考資料

- 1 教育委員会名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
- 2 教育委員会の開催状況（令和4年度実績）・・・・・・ 47

I はじめに

1 制度の趣旨

教育委員会が所管する事務事業については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）により、管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが定められています。

また、その報告書については、議会に提出するとともに、公表することとなっています。

つきましては、法に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様へ広く伝えるため、令和 4 年度の施策について、「教育委員会自己点検・評価」（以下、「点検・評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の目的

点検・評価は、令和 4 年度「丹波市の教育（実施計画）」に掲げた 20 の施策について実施しました。

目標（あるべき姿）、実績、指標、取組の成果と課題、今後の展開・改善策等の順に記載し、PDCAにより繰り返すことで事業を継続的に改善します。

また、第三者の専門的な視点で問題提起を促し、より効果的な施策となるよう外部評価者によるヒアリングを実施しています。

丹波市の教育行政が充実し、未来を担う子どもたちが必要な力を培うことができるよう、事業の成果を検証、精査し次年度の施策につなげてまいります。

3 点検・評価の対象

教育委員会点検・評価シート一覧

I 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

- (1) 次世代を生きぬく学力の育成（学校教育課）・・・・・・・・・・ 7
- (2) 豊かなこころの育成（学校教育課）・・・・・・・・・・ 9
- (3) 健やかな体の育成（学校教育課）・・・・・・・・・・ 11
- (4) 丹波市のフィールドを活かした教育の推進（学校教育課）・・・・ 13
- (5) 幼児教育・保育の推進（学校教育課）・・・・・・・・・・ 15
- (6) 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進（学校教育課）・・・・ 17
- (7) 人権教育の推進（学校教育課）・・・・・・・・・・ 19

II 生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進

- (1) 家庭教育の充実（社会教育・文化財課）・・・・・・・・・・ 21
- (2) 地域の将来を担う人づくり（市民活動課、文化・スポーツ課）・・ 23
- (3) 学びの成果を活かせる社会教育（市民活動課）・・・・・・・・・・ 25
- (4) 文化芸術に親しむこころ豊かな市民生活の醸成
（社会教育・文化財課、文化・スポーツ課）・・ 27
- (5) 暮らしにとけこむ図書館づくり（社会教育・文化財課）・・・・ 29
- (6) 歴史文化遺産、地域資源の保存・活用と継承
（社会教育・文化財課、恐竜課）・・・・・・・・ 31
- (7) 豊かな人権文化を創造する人権教育（人権啓発センター）・・・・ 33

III 学びを支える環境の整備

- (1) 地域とともにある学校づくりの推進
（学校教育課、社会教育・文化財課）・・・・・・・・ 35
- (2) 教職員の資質・能力及び学校の組織力の向上（学校教育課）・・・・ 37
- (3) 学校給食の充実（教育総務課）・・・・・・・・・・ 39
- (4) 安全・安心な学習環境の整備・充実
（教育総務課・学校教育課）・・・・・・・・ 41
- (5) 学校の適正規模・適正配置（教育総務課）・・・・・・・・ 43
- (6) 教育委員会活動の活性化（教育総務課）・・・・・・・・ 45

4 点検・評価の具体的な方法

- 適切、十分、75%以上（満足のいく成果が得られたもの）・・・・・・・・・・ A
- 概ね適切、概ね十分、50%以上（ほぼ満足のいく成果が得られたもの）・・・・ B
- やや不適切、やや不十分、50%未満（満足のいく成果が得られなかったもの）・・ C
- 不適切、不十分、達成度不明瞭（取組を見直す必要がある）・・・・・・・・・・ D

5 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方の意見・提言等をいただきました。

安藤福光 氏（兵庫教育大学大学院 准教授）

【外部評価者ヒアリング日程】

令和5年6月30日

令和5年7月3日

令和5年7月4日

Ⅱ 教育委員会点検・評価結果（令和4年度実績）

1 教育委員会点検・評価シート（評価の状況）

Ⅰ 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

施策名	R03実績		R04実績		所管課
	自己評価	外部評価	自己評価	外部評価	
（１）次世代を生きぬく学力の育成	B	B	B	B	学校教育課
（２）豊かなこころの育成	B	B	B	B	学校教育課
（３）健やかな体の育成	B	A	B	B	学校教育課
（４）丹波市のフィールドを活かした教育の推進	B	A	B	B	学校教育課
（５）幼児教育・保育の推進	B	B	B	A	学校教育課
（６）一人ひとりのニーズに応じた教育の推進	B	A	B	B	学校教育課
（７）人権教育の推進	A	B	A	A	学校教育課

Ⅱ 生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進

施策名	R03実績		R04実績		所管課
	自己評価	外部評価	自己評価	外部評価	
（１）家庭教育の充実	B	A	B	B	社会教育・文化財課
（２）地域の将来を担う人づくり	B	B	B	B	市民活動課 文化・スポーツ課
（３）学びの成果を活かせる社会教育	A	A	B	B	市民活動課
（４）文化芸術に親しむこころ豊かな市民生活の醸成	B	A	B	B	社会教育・文化財課 文化・スポーツ課
（５）暮らしにとけこむ図書館づくり	A	A	B	B	社会教育・文化財課
（６）歴史文化遺産、地域資源の保存・活用と継承	A	A	B	B	社会教育・文化財課 恐竜課
（７）豊かな人権文化を創造する人権教育	B	B	B	B	人権啓発センター

Ⅲ 学びを支える環境の整備

施策名	R03実績		R04実績		所管課
	自己評価	外部評価	自己評価	外部評価	
（１）地域とともにある学校づくりの推進	B	B	B	B	学校教育課 社会教育・文化財課
（２）教職員の資質・能力及び学校の組織力の向上	A	A	A	A	学校教育課
（３）学校給食の充実	A	A	A	A	教育総務課
（４）安全・安心な学習環境の整備・充実	B	B	A	A	教育総務課 学校教育課
（５）学校の適正規模・適正配置	A	A	A	A	教育総務課
（６）教育委員会活動の活性化	A	A	B	B	教育総務課

自己評価・外部評価まとめ表

	A評価 施策数	B評価 施策数	向上（前年比） 施策数	維持（前年比） 施策数	低下（前年比） 施策数
自己評価	5	15	1	15	4
外部評価	6	14	3	8	9

2 外部評価者の意見

【全 体】

令和4年度も相変わらずコロナ禍での制限を求められた年であった。一方で、私たちにとっては、この制限の中で可能な取組を模索した年でもあった。令和4年度の丹波市における教育施策は、そうした中で実施されたものであると考える。

令和4年度の外部評価ヒアリングを通して、姿勢として好意的に感じられた点は、他者との連携・協働が数多くの取組で実践されたことである。今次改訂の学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」、「カリキュラム・マネジメント」、「主体的・対話的で深い学び」が提唱されている。これらはいずれも、他者との連携・協働を基軸とした取組を求めている。学校と地域との連携・協働、学校教育と社会教育との連携・協働など、丹波市では様々な水準でそれが行われている。継続的な検証が必要ではあるが、子どもたちの成長はもちろんのこと、市民一人ひとりの自己実現にとって益するものと考ええる。

社会教育の充実も高く評価できる。社会教育の充実は、市民一人ひとりの生涯学習の推進や生活の質の向上に資するものである。また、今後より一層求められる中学校の部活動の外部委託のなかでの体育分野／文化分野の指導において、いずれ生かされうると考える。学校教育と社会教育の充実について、今後とも着実にすすめられることを願う。

一方で、課題も存在する。とくに指標について、「指標そのものの適切性」、「指標で使用する表現の適切性」、「指標で用いるデータの種類」の三つが挙げられる。「指標そのものの適切性」は目標の達成を測定するのに、その指標が適切なのかどうか、という点である。「指標で使用する表現の適切性」は指標として使われる言葉の範囲である。例えば、丹波市は地域総がかりでの子育てに力を入れていることもあり、様々な分野で子育てに関する指標が用いられており、複数の指標において「子育て」、「子どもの教育・育成」、「子どもの成長」など類似の表現が使用されている。各指標において想定している年齢層などについてももう少し説明が欲しい。最後に「指標で用いるデータの種類」である。多くのデータを用いて多角的に分析しようとする姿勢自体は高く評価できる。けれども、指標に充てるデータの内容が適当であるかについては、もう少し吟味してもよいのではないかと。今後の検討課題にしていきたい。

I 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

(1) 次世代を生きぬく学力の育成

担当課	学校教育課
目 標 (あるべき姿)	○未知の課題に対応する力を養うため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。 ○児童生徒が、目的に向かって自己調整しながら学習をすすめることができる力の育成に取り組みます。 ○学び続ける力を養うため、すべての学習の基盤となる情報活用能力の育成に取り組みます。 ○英語力を伸ばしていこうとする意欲を高め、コミュニケーションを図ろうとする資質・能力の育成に取り組みます。

【主な取組】

令和4年度 の実績	実施時期等	内容
	R4. 4 月	丹波市指定校説明会・事業について各校交流
	R4. 4. 19	全国学力学習状況調査
	R4. 5. 31	授業改善推進会議
	R4. 5 月	各校「学力向上具現化プラン」の作成
	R4. 5 月～7 月	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた校内研修会 (指導主事講師派遣：11 校、22 回)
	R4. 6. 9	GIGA スクール構想推進リーダー研修会
	R4. 6 月～7 月	ICT 支援員によるオンライン ICT 研修会（全 9 回）
	R4. 7 月～9 月	全国学力学習状況調査結果の分析 (指導の成果と課題の検証・授業改善につなげる)
	R4. 5 月～	海外の学校との交流 (ネット de イングリッシュ、E-Letter)
	R4. 9. 25	英語検定チャレンジ事業（中学 3 年生対象）
	R5. 2. 9	授業改善推進会議

【指 標】

取組内容	H30 計画策定時	R3 実績値	R4 実績値	R6 目標値
授業で課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた児童の割合（小6）	76.3%	78.0%	76.6%	81.3%
授業で課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた生徒の割合（中3）	71.6%	83.5%	75.9%	81.6%
プログラミング教育を指導できる教員の割合（小学校）	15.1%	66.0%	64.7%	100%
英語検定3級相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合（中学校）	37.4%	35.9%	39.3%	50.0%

取組の成果と課題	○授業改善推進会議において、各校の担当者を対象に「自走し、学びに向かう力をはぐくむ授業づくり、単元づくり」についての実践報告及び意見交流を行いました。これによって、各校担当者の授業改善の意識を高めることができ、校内研修において、自由進度学習や児童がファシリテーターとして授業をすすめるなど新たな授業づくりを実践する報告もありました。 ○GIGA スクール構想推進リーダー研修会において、情報活用能力を教科の学びにいかす情報教育の推進を図りました。 ○タブレットドリルやWeb ライブラリなどのアプリケーションの活用や教科の学びにいかすタブレット端末の活用を推進しました。
自己評価判定	○ICT 支援員による ICT 活用に自信のない教職員を対象とした ICT 活用のオンライン研修（自主研修）を行いました。
B	○海外の学校との交流（ネット de イングリッシュ、E-Letter）や英語検定チャレンジ事業を行い、コミュニケーション能力を身につける取組となりました。

今後の展開・改善策等	○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をより一層推進するため、令和5年度当初の「授業改善推進会議」において、授業改善の具体策を示すとともに、各校の課題及び解決方策について協議を深めます。 ○指導主事の校内研修派遣時には、各校児童生徒の実態に応じた指導助言を行い、児童生徒が目的に向かって自己調整しながら学習をすすめることができる力の育成をめざします。 ○各校の ICT 活用状況を把握するとともに、GIGA スクール構想推進リーダー育成研修や校内研修において、自身の課題に応じて主体的に課題解決を図るための ICT の活用を継続して推進します。また、探究の過程における「情報活用能力の育成」の推進を図るとともに、教職員が自主的に研修できるように研修動画を配信します。 ○英語力を伸ばすために、中学校3年生を対象にした「英語検定チャレンジ事業」を継続して実施します。
------------	---

【外部評価者の評価】

児童生徒が「目的に向かって自己調整しながら学習を進めることができる力」を育成している。この点、指標の結果に鑑みれば、その実現に向けての途上にあり、この達成には学習における自己決定が必要であると考え。児童生徒が自分で考えて、自分で決める機会が学校の様々な場で確保されることを願う。	評価判定 B
---	----------------------

☆評価判定☆

A：適切、十分、75%以上

C：やや不適切、やや不十分、50%未満

B：概ね適切、概ね十分、50%以上

D：不適切、不十分、達成度不明瞭

I 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

(2) 豊かなこころの育成

担当課	学校教育課
目 標 (あるべき姿)	○教師と児童生徒や児童生徒同士が、信頼関係を築き、人とのつながりや絆をはぐくみ、相手を思いやることで、誰もが安心して学ぶことができる学級・学校づくりをすすめます。 ○「丹波市いじめ防止基本方針」に基づき、教職員のいじめ認知力の向上を図り、いじめ防止の取組を組織的・計画的に展開するとともに、教職員、保護者、地域住民の協力関係のもと、学校運営協議会とも連携・協働しながら、市民全体でいじめ・暴力をなくす意識の醸成を図ります。 ○丹波市立教育支援センター「レインボー」において、児童生徒や保護者、教職員が不登校やいじめ、児童生徒への指導など、様々な内容について気軽に相談できる相談・支援体制の充実を図るとともに、教職員のキャリアステージに応じた研修機能の充実といじめや不登校の理解促進に向けた市民向け情報発信の強化を図ります。

【主な取組】

令和4年度 の実績	実施時期等	内容
	R4.4月～	スクールカウンセラーの全中学校及び小学校3校配置、 スクールソーシャルワーカーの全中学校配置
	R4.5月～7月	いじめ・暴力防止市民フォーラム実行委員会（計3回）
	R4.6月	いじめ報告相談アプリ「STANDBY」の活用に向けた「いじめの脱傍観者授業」の実施（各中学校1年生対象）
	R4.7.8	学級経営研修会
	R4.7月	いじめ・暴力防止ポスター・標語の募集
	R4.7月	丹波市版「子どものネット利用に関する家庭ルールブック」の改訂・配付
	R4.7月～9月	「わが家のスマホ・タブレットルール」の募集（小・中学生、保護者）
	月1回	レインボー連絡会
	年3回	児童生徒のいじめに係る実態調査（6月、11月、2月）
	随時	豊かな心をはぐくむ講演会（各校）

【指 標】

取組内容	H30 計画策定時	R3 実績値	R4 実績値	R6 目標値
いじめのあったときに「誰にも相談しない」と回答する児童生徒の割合(1年間の平均値)	6.0%	5.7%	6.2%	3.0%未満
情報モラルに関する授業を受けた児童の割合（小学校）	91.5%	77.9%	74.2%	100%
情報モラルに関する授業を受けた生徒の割合（中学校）	97.3%	92.0%	93.5%	100%

取組の成果 と課題	○いじめ報告・相談アプリ「STANDBY」については、各中学校における「いじめの脱傍観者授業」の実施、学期始めの周知用カードの配付、及び1人1台端末からのアクセス方法の改善などをおこない、アプリの活用促進を図りました。 ○学級経営研修会では、「いじめを起こさせない学級経営」、「丹波市の不登校の現状と早期対応」についての講話を聴き、すべての子どもが安心して学べる「絆づくり」、「居場所づくり」、「信頼づくり」やあたたかい人間関係づくりについて学ぶことができました。 ○各中学校代表生徒によるいじめ・暴力防止市民フォーラム実行委員会を3回実施し、児童生徒が主体となっていじめ・暴力をなくそうとする意識を醸成するための内容を協議しました。 ○教育支援センター「レインボー」に、指導主事が週2回常駐し、いじめ・不登校対策などの方策をセンター職員とともに検討することができました。また、センターで実施した研修を通じて、いじめや不登校について教職員の理解を深めることができました。
自己評価 判定	
B	○情報社会を正しく生き抜く力を養うために、各校における情報モラルに関する「豊かな心をはぐくむ講演会」の実施を推進しました。

今後の展開 ・改善策等	○年間3回の「いじめに係る実態調査」、いじめ報告・相談アプリ「STANDBY」の活用促進などの取組を充実させることで、児童生徒が相談しやすい人間関係づくり・環境づくりを構築し、誰もが安心して学ぶことができる学級・学校づくりをすすめます。 ○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの活用により、関係機関との連携をさらに強化して、児童生徒の心のケアに向けた取組を強化し、不登校ゼロをめざします。 ○1人1台タブレット端末活用やスマホ所持の低年齢化が加速する中、児童生徒に情報モラルの重要性を認識させるため、学校、家庭、地域が一体となって子どもを守る情報モラル教育をすすめます。
------------------------	--

【外部評価者の評価】

指標の一つ、「いじめのあったときに『誰にも相談しない』と回答する児童生徒の割合」の結果が気になるところである。相談しない／できない何らかの理由があるのではないかな。その理由の説明が急がれる。「STANDBY」については、いじめに関する相談が少ないと聞いているが、評価できる取組と考えるので、今後とも継続して欲しい。	評価判定
	B

☆評価判定☆ A：適切、十分、75%以上 C：やや不適切、やや不十分、50%未満
 B：概ね適切、概ね十分、50%以上 D：不適切、不十分、達成度不明瞭

I 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

(3) 健やかな体の育成

担当課	学校教育課
目 標 (あるべき姿)	○新体力テストの結果から見られる課題を踏まえ、運動に慣れ親しむ機会の充実を図り、主体的に運動しようとする意欲や態度を育成し、体力・運動能力の向上を図ります。 ○栄養教諭・食育担当教員を中心に学校全体で組織として食育に取り組み、各校の課題に応じた食に関する全体計画となるよう見直しを図るとともに、健康課題や感染症拡大防止に対応した取組を推進します。 ○豪雨災害の経験・教訓をつなぎ、自然災害から自らの命を守るために主体的に判断し行動する力をはぐくむことができるよう、丹波市防災教育教材を活用するとともに具体的な活動を通して地域と連携した防災・安全教育を推進します。

【主な取組】

令和4年度 の実績	実施時期等	内容
	R4.4月～	各校の食育全体計画などの見直し
	R4.4月～	各校の安全・防災マニュアル・年間指導計画の見直し
	R4.4月～	丹波市防災教育教材及び動画教材を活用した防災教育の実施
	R4.4月～7月	全国体力・運動能力、運動習慣等調査 兵庫県児童生徒体力・運動能力調査
	R4.4月	武庫川女子大学連携支援事業においてハンドブック追補版小学校配付
	R4.6月～	体力アップサポーターを小学校13校に派遣
	R4.7月	食育推進状況調査の実施及び食に関する指導の全体計画・年間計画の把握
	R4.9月～	武庫川女子大学連携支援事業において小学校で出前授業開催
	随時	学校への不審者及びクマの出没情報などの提供
	随時	新型コロナウイルス感染拡大防止の対応に関する通知

【指 標】

取組内容	H30 計画策定時	R3 実績値	R4 実績値	R6 目標値
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の基礎的運動要因8項目のうち、課題のある4項目において全国平均を上回る項目数	小学校男子0項目 小学校女子0項目 中学校男子1項目 中学校女子1項目	小学校男子2項目 小学校女子1項目 中学校男子2項目 中学校女子2項目	小学校男子2項目 小学校女子2項目 中学校男子2項目 中学校女子1項目	小学校男子4項目 小学校女子4項目 中学校男子4項目 中学校女子4項目
朝食を毎日食べる児童生徒数	93.4%	95.2%	95.5%	100%
地域と連携した防災訓練の実施率	90.0%	93.1%	89.7%	100%

取組の成果と課題	○水泳や器械運動、陸上など、各校のニーズに応じて小学校 13 校へ体力アップサポーターを派遣し、運動への興味関心を高め、体力向上に向けて取組をすすめることができました。 ○体力テストで課題のある筋力、筋持久力、柔軟性、体幹向上などに有効な運動メニューを示した体づくり運動ハンドブック及び追補版を活用し、各小学校において体づくり運動に取り組みました。 ○食育推進状況調査によりコロナ禍における対策や取組を把握するとともに、各校の食に関する計画において指導目標や指導内容の見直しを図ることができました。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止については、国や県の動向を踏まえ、関係機関と連携し、健康で安全な学校生活の継続に取り組みました。
自己評価判定	○すべての小中学校において、地域と連携した防災教育を推進しました。また、緊急時に対応できるよう災害や不審者などを想定した避難訓練や交通安全教室を実施し、自らの命を守るために主体的に行動する態度の育成を図りました。
B	

今後の展開・改善策等	○体力アップサポーターの派遣を継続するとともに、体づくり運動ハンドブックなどを活用し、引き続き基礎的運動能力の向上に向けて取り組みます。また、武庫川女子大学と連携した「丹波市体力アップ事業」において、体力向上を図るための効果的な活動について研究をすすめます。 ○学校全体で組織的計画的に食育推進が図れるよう、栄養教諭の専門性をいかすとともに、家庭や地域、健康課などと連携し、生活習慣や食に関する自己管理能力の向上に向けて取組をすすめます。 ○様々な場面や時間などの想定を工夫し、緊急時に対応できるよう実践的な避難訓練を行い、命を守る適切な判断力や主体的に行動する態度の育成をさらにすすめます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の視点に立って、災害時における対応や手順について検証するとともに、避難訓練などを通して地域との連携をすすめ、学校防災体制の充実を図ります。 ○豪雨災害から時間が経過する中で、丹波市防災教育教材の活用や教科と関連づけた防災教育の推進など、さらに工夫して取組をすすめていきます。
------------	--

【外部評価者の評価】

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、平成 30 年の結果と比較して、着実な効果を看取できる。一方で、丹波市ではスクールバスによる通学が増え、それが子どもたちの体力に影響を与えることが考えられる。体育の授業、全校での活動などの工夫を通して、今後も確実な改善を期待したい。	評価判定 B
--	----------------------

☆評価判定☆

A：適切、十分、75%以上

C：やや不適切、やや不十分、50%未満

B：概ね適切、概ね十分、50%以上

D：不適切、不十分、達成度不明瞭

I 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

(4) 丹波市のフィールドを活かした教育の推進

担当課	学校教育課
目 標 (あるべき姿)	○コロナ禍においても地域の教育資源やICTを活用しながら、地域や社会に目を向け、日頃学んだことをいかして課題解決を図る中で、ふるさと丹波を愛し、地域に誇りを持てる教育を推進します。 ○氷上回廊水分れフィールドミュージアムに関して、ICT や副読本を活用し、地域の教育資源をいかした教育を推進します。 ○児童生徒一人ひとりが社会の一員としての自覚と誇りを持ち、将来を見据えて自らが主体的に判断し、目標に向かって努力する態度や能力を育成していくキャリア教育を推進します。

【主な取組】

令和4年度 の実績	実施時期等	内容
	R4. 4 月～	各小学校で「たんばふるさと学」の実施
	R4. 4 月～	各中学校でアントレプレナーシップ教育の実施
	R4. 4 月～	丹波市版キャリアノート、兵庫県版キャリア・パスポートの活用
	R4. 4 月～	氷上回廊水分れフィールドミュージアム学習プログラムを活用した学習活動の実施
	R4. 5. 24	第1回丹波市中高連携協議会
	R4. 6. 3	第2回丹波市中高連携協議会
	R4. 6. 30	交流学习「竜学」の実施に向けた参加者募集開始
	R4. 7. 14、19	丹波市中高連携事業実施
	R4. 8. 27	交流学习「竜学」実施説明会及び恐竜大使任命式
	R4. 9. 23	交流学习「竜学」事前学習会
	R4. 10. 8～10	交流学习「竜学」の実施
	R4. 12. 4	竜学報告会の実施
	R5. 2. 15～R5. 3. 12	丹波市のフィールドを活かした「ふるさと教育展示会」開催
	通年	地域探究型学習教育研究室の実施

【指 標】

取組内容	H30 計画策定時	R 3 実績値	R 4 実績値	R 6 目標値
地域や社会で起こっている出来事に関心がある児童生徒の割合	60.7%	45.9%	39.1%	70.7%
キャリアノートを活用するとともに、地域貢献活動を実施した小学校の割合	—	100%	100%	100%

取組の成果と課題	○指標「地域や社会で起こっている出来事に関心がある児童生徒の割合」については、令和4年度調査においても前年度と比較して割合が減少しました。コロナ禍の影響により、児童生徒の地域へのかかわりが制限されてきたことも要因の一つとして推察されます。 ○令和4年度地方創生推進プロジェクトの一環として取り組んでいる「ふるさとへの誇りと愛着を育む教育に係る丹波市中高連携事業」の実施に向けて2回の協議会を実施し、市内全中学校において市内高等学校生徒との地域探究学習の交流会を行うことができました。 ○市内全中学校で実施しているアントレプレナーシップ教育では、地域課題にも目を向けながら、地域の起業家と連携したりトライやる・ウィークと関連させたりしながら、各校独自の取組をすすめるための計画を立て、推進していくことができました。 ○竜学の参加者を募集したところ、5名の応募があり、10月の実施に向けて、実施説明会及び恐竜大使任命式を行うことができました。当日は、丹波市の魅力や丹波竜について調べ、まとめたことを勝浦町の小学生に向けて発表するとともに、12月には市民に向けて自分たちの学びを報告することができました。
自己評価判定	
B	○地域探究型学習教育研究室では、地域課題の解決を視野に入れた授業づくりについて実践的な研究をすすめることができました。

今後の展開・改善策等	○地域に誇りをもち、ふるさとへの愛着をはぐくむことができる教育活動の充実に向けて、引き続き、学校支援コーディネーターや地域学校協働活動推進員を中心にした地域人材を活用した学習や生活への積極的な支援を推進するとともに、地域課題の解決に目を向けた地域探究型の学習活動の推進を図っていきます。 ○丹波市中高連携事業について、令和4年度に行った交流会の成果と課題を明確にし、令和5年度の取組にいかしていきます。 ○令和4年度の竜学の成果をもとに、令和5年度の福井県での竜学の実施に向けて計画・調整を図っていきます。 ○地域探究型学習教育研究室において、児童生徒が、地域課題の解決に向けて、ICTを効果的に活用しながら、主体的・協働的に学ぶための探究型学習の研究をすすめていきます。
-------------------	--

【外部評価者の評価】

地域での出来事に対する関心が低下している点、課題である。 コロナ禍での児童生徒と地域とのかかわりの制限、全国学力・学 習状況調査の質問項目が変化したことなどの影響があったとはい え、対応が求められる。児童生徒に地域のことを自分事として考 えさせるような取組を検討する必要がある。	評価判定
	B

☆評価判定☆

A：適切、十分、75%以上

C：やや不適切、やや不十分、50%未満

B：概ね適切、概ね十分、50%以上

D：不適切、不十分、達成度不明瞭

I 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

(5) 幼児教育・保育の推進

担当課	学校教育課
目 標 (あるべき姿)	○幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、子どもを主体とし、一人ひとりの育ちを捉えた保育を推進するため、保育者の専門性や実践力の向上を図るとともに、キャリアステージに応じた職員の育成を支援します。 ○認定こども園に指導主事や教育相談員を派遣し、保育カンファレンスを通して指導方法の工夫・改善を図る研修の充実に取り組みます。 ○幼児期と児童期の教育内容や指導方法の違いについて、園小の教職員の相互理解を深めるとともに、学びの連続性を重視したアプローチプログラムやスタートカリキュラムの作成を推進し、幼児期と児童期の円滑な学びの接続を図ります。

【主な取組】

令和4年度 の実績	実施時期等	内容
	R4. 6. 24	第1回幼児教育研修会
	R4. 6. 29	公開保育研修会（認定こども園かすが花の子園）
	R4. 7. 8	第2回幼児教育研修会
	R4. 7. 15	公開保育研修会（認定こども園さちよ）
	R4. 8. 22～31	保育士等キャリアアップ研修会 （乳児保育、障害児保育、保護者支援・子育て支援）
	R4. 9. 6	第3回幼児教育研修会
	R4. 10. 14	第4回幼児教育研修会
	R4. 10. 20	第5回幼児教育研修会
	R4. 11. 10	公開保育研修会（認定こども園ふたば）
	随時	園内研修への指導主事派遣（39回）
	随時	園小合同研修への指導主事派遣（4回）
	随時	園内研修への教育相談員派遣（7回）
	随時	子育て支援課との連絡会

【指 標】

取組内容	H30 計画策定時	R3 実績値	R4 実績値	R6 目標値
研修で学んだことを活かして保育の工夫・改善を行うことができたと答えた保育教諭の割合	—	83.0%	90.0%	100%
認定こども園のアプローチプログラムの作成	1園	6園	11園	13園

取組の成果と課題	○湊川短期大学と連携した保育士等キャリアアップ研修会を3分野（乳児保育、障害児保育、保護者支援・子育て支援）において実施し、延べ61名が各専門分野について学ぶことができました。保育教諭の外、調理員、栄養士、看護師など、園児にかかわる様々な職種のキャリアステージに応じた職員の育成につながりました。 ○公開保育研修会や幼児教育研修会では、参加者が協議を通して多様な保育観に触れ、子どもの姿を捉える視点を磨くとともに、自身の保育を振り返り、子どもを主体とした保育実践について学ぶことができました。 ○園内研修に指導主事を派遣し、子どもの姿を語り合うことで幼児理解が深まるよう支援しました。また、教育支援センター教育相談員を派遣し、支援を要する園児の理解や一人ひとりの発達に応じた指導の工夫について支援しました。 ○コロナ禍においても園児と児童の交流活動を工夫して行うとともに、相互参観、連絡会、校園長会などを通して、幼児教育と小学校教育の相互理解を図りました。夏季休業中の園小合同研修会では、園児理解やカリキュラムについて保育者と小学校教員が意見交換を行い、子どもの発達や学びについて理解を深める機会となりました。
自己評価判定	
B	○認定こども園のニーズや課題に対応するため、子育て支援課や丹波市保育協会と情報共有を行い、連携して取り組みました。

今後の展開・改善策等	○子どもを主体とした保育の実践力向上をめざし、各種研修会を継続して実施します。また、若手保育教諭を対象に、保育の専門性や指導力の向上を図るとともに、離職防止につながるよう支援します。 ○共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の視点のもと、特別支援保育実践コーディネーターによる認定こども園への巡回支援を実施し、個に応じた支援の充実や仲間づくりの工夫を図ります。 ○園小の相互参観や合同研修会を通して教育の相互理解を図るとともに、アプローチプログラムやスタートカリキュラムに基づく育ちや学びの連続を見通した園小の接続を推進します。
-------------------	--

【外部評価者の評価】

二つの指標ともに令和6年の目標値に向けて、着実な改善が見受けられる。今後の継続を期待したい。ただし、若手の保育教諭の離職は克服すべき課題である。丹波市は小中学校教員の離職が少ないと聞くので、そこで得た知見を保育教諭の離職にいかすなどの取組ができるのでないか。	評価判定 A
--	----------------------

☆評価判定☆

A：適切、十分、75%以上

C：やや不適切、やや不十分、50%未満

B：概ね適切、概ね十分、50%以上

D：不適切、不十分、達成度不明瞭

I 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

(6)一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

担当課	学校教育課
目 標 (あるべき姿)	○児童生徒の教育的ニーズに気づき、就学前から卒業後も切れ目なく支援を受けることができるよう、支え、つなぐ支援体制の整備充実を図ります。 ○コロナ禍において、すべての児童生徒を「信頼し、任せて、支える」学びの充実を図るため個別最適化された学びに向け、全教職員を対象とした研修を実施します。 ○丹波市立教育支援センター「レインボー」における相談活動・関係機関との連携及び、臨床心理士による発達検査や教育相談の実施により誰一人取り残すことのない支援体制を整えます。 ○不登校などの支援が必要な児童生徒に対して、教育的ニーズに応じた支援が行えるよう学びを止めない学習環境を整えます。

【主な取組】

令和4年度 の実績	実施時期等	内容
	R4. 4. 4	特別支援教育支援員・介助員・看護介助員研修会
	R4. 4. 14	特別支援にかかる教育相談
	R4. 4. 26	第1回特別支援教育の各種申請書類にかかる説明会
	R4. 4月～3月	通級による指導にかかる連絡会（11回）
	R4. 6. 24	第1回丹波市教育支援委員会
	R4. 8. 4	異文化交流 DAY（小学5・6年生対象）
	R4. 8. 25	特別支援教育セミナー
	R4. 9月～10月	令和5年特別支援学級入級にかかる教育支援員会学校園訪問
	R4. 11. 11	第2回丹波市教育支援委員会
	R5. 3. 10	第3回丹波市教育支援員会
	R5. 3. 16	第2回特別支援教育の各種申請書類にかかる説明会

【指 標】

取組内容	H30 計画策定時	R3 実績値	R4 実績値	R6 目標値
「学校の教員は、特別支援教育について理解し、授業の中で、児童生徒の特性に応じた指導上の工夫をよく行った」と答えた学校の割合（小・中の平均）	65.3%	65.3%	64.3%	80.0%
適応指導教室で、ICTを活用して個別学習を実施した学校の割合	－	100%	100%	100%
「多文化理解交流 Day」（異文化交流 DAY として実施）に参加した児童の交流に関する満足度	－	－	100%	80.0%

取組の成果と課題	○健康課と連携した特別支援にかかる教育相談では、就学予定園児の保護者と面談し、就学についての不安や悩みに寄り添い、安心につながるよう支援することができました。 ○特別支援教育の各種申請書類にかかる説明会では、特別支援学級や通級による指導について、丹波市の現状や特別支援コーディネーターの役割を伝え、適切な就学支援につなげることができました。 ○特別支援教育セミナーでは、臨床心理士である羽生五月氏によるオンライン講演会を実施しました。認定こども園及び小・中学校から教職員 131 名の参加があり、インクルーシブ教育について理解を深めることができました。 ○毎月、丹波市立教育支援センター「レインボー」で「不登校及び未然防止のための個別票」と「不登校児童生徒の実態把握表」を集約し、相談活動や関係機関との連携を図りました。必要に応じて、学校と教育支援センターの互いが訪問を行い、情報を共有することができました。
自己評価判定	
B	○令和 4 年度は、教育支援委員会を対面形式で 3 回実施し、令和 5 年度以降の課題について委員の方と議論することができました。

今後の展開・改善策等	○丹波市特別支援連携協議会を開催し、福祉、就労について各種機関と情報共有を図り、切れ目のない支援に取り組めます。 ○丹波地区小中学校通級による指導の実践交流会を実施し、指導の充実を図ります。 ○1 人 1 台タブレット端末を活用し、オンラインで学校とつながったり、教育支援センターに導入している学習支援アプリを活用したりして、不登校傾向の児童生徒が安心して学べる学習環境の充実を図ります。 ○教育支援センターからの学校訪問の機会を増やし、いじめ問題や不登校の未然防止、早期発見、早期対応に向けた相談活動や関係機関との連携をさらに充実させます。
-------------------	---

【外部評価者の評価】

指標の一つ、「特別支援教育について理解し、授業の中で～」について、横ばいの推移が続いている。県立氷上特別支援学校との連携が図られていると聞くけれども、児童生徒の特性も多様化しているので、教員のニーズに即した研修内容の設定などが鍵を握るのではないかな。あわせて、才能教育についても特別支援として捉え、個別最適な学習を展開して欲しい。	評価判定 B
--	----------------------

☆評価判定☆

A：適切、十分、75%以上

C：やや不適切、やや不十分、50%未満

B：概ね適切、概ね十分、50%以上 D：不適切、不十分、達成度不明瞭

I 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

(7) 人権教育の推進

担当課	学校教育課
目 標 (あるべき姿)	○ワクチン接種を含む新型コロナウイルスに関連した不当な偏見や差別、いじめなどの人権侵害について、児童生徒の発達段階に応じた指導を行うとともに、理解促進に努め、差別を解消する行動につながるよう学習に取り組みます。 ○同和教育を人権教育の重要な柱ととらえ、人権に関する知的理解や人権感覚の涵養を基に、教育活動全体を通して自己肯定感を高め、自他の人権を尊重しようとする意欲や態度をはぐくみます。また、学習の工夫・改善を図り人権課題の解決に向けて、主体的、実践的な行動力の育成に取り組みます。 ○共生社会の実現に向けて、ドメスティック・バイオレンス（DV）、性的マイノリティなどの人権にかかわる課題に対する認識を深めるとともに理解につなげ、男女の平等や相互理解・協力・共同を基盤に、自らの生き方を考え、互いの個性や能力を認め合い、児童生徒一人ひとりの個性や能力をいかす教育をめざします。

【主な取組】

令和4年度 の実績	実施時期等	内容
	R4.6月～ R5.3月	丹波市地域別小学校人権交流会 各地域及び各校で（オンライン活用含）実施
	R4.7.29	丹波市人権教育研修会アドバイザー事前打ち合わせ会
	R4.8.5	地域人権教育事業による中学校人権学習交流会
	R4.8.19	丹波市人権教育研修会（初任、2年次、3年次研修該当者及び希望者）
	R5.2月	デートDVに関する調査（各中学校）
	随時	新型コロナウイルス感染症の感染者などに対する差別や偏見の防止について周知
	随時	多様な性に対する正しい理解について周知

【指 標】

取組内容	H30 計画策定時	R3 実績値	R4 実績値	R6 目標値
いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う児童生徒の割合	97.7%	97.6%	96.9%	100%
中学校3年間で、デートDVの授業により、学習した生徒の割合（中学3年生）	—	66.3%	84.0%	100%

取組の成果と課題	○各地域において対面やオンラインなど、感染対策を含めた実施方法を検討するとともに、学習テーマに基づき、講話後の分散会や感想交流、事前学習を伴う発表、中学校と連携した意見交流など、工夫ある人権交流会を実施することができました。 ○人権教育研修会は感染対策を行い、対面形式による研修を実施しました。市内で同和教育に熱心に取り組まれている講師による講義や、実践豊富な先輩として市内教職員8名をアドバイザーとしたグループ協議を行ったことにより、若手教員が自身の在り方を振り返り、不安や疑問、課題なども出し合う中で、人権課題への理解や実践についての学びを深める機会となりました。 ○授業によるデートDVの学習については、感染症による学年・学級閉鎖等により中止した学校もありましたが、ほとんどの学校で、保健体育や道徳の授業時間等、または講演会の事後指導等において担任や養護教諭らが中心となり、授業を行うことができました。生徒同士の感想交流やグループ協議を取り入れることで、生徒自身の理解につながる機会となりました。
自己評価判定	
A	

今後の展開・改善策等	○ワクチン接種も含め新型コロナウイルスに関する人権侵害について、正しい知識と情報に基づき、過剰な反応や不確かな情報に惑わされることなく人権を尊重した適切な行動がとれるよう、継続して指導や啓発に取り組みます。 ○小学校人権交流会の取組を把握し、各地域間においてもその内容が共有できるよう周知を行い、人権課題の解決に向けて工夫ある小・小連携の充実に向けた取組をすすめます。 ○同和教育問題への理解を深めるとともに、自分事と捉え、教員としての人権感覚を醸成できるよう、実践豊富な講師の招聘や、思いを出し合い、学び合えるグループ協議に取り組みます。また、これまで実施した人権意識調査やアンケートから若手教員の現状や課題に対応した研修に取り組みます。 ○中学校において、デートDV学習状況調査を実施し、自校の取組への振り返り及び各校の活用資料や授業内容などについても情報を得ることができるようにするとともに、情報モラル教育とも関連させ、認識や理解がさらに深まるよう取組をすすめます。
------------	--

【外部評価者の評価】

「いじめはどんなことがあってもいけない」と考える児童生徒は微減ではあったものの、高いところで推移している。一方で、I（2）でも触れたように相談しない／できない児童生徒も存在しているので、いじめをめぐっては人権教育を核として、今後とも着実にすすめられることを願う。	評価判定 A
--	----------------------

☆評価判定☆

A：適切、十分、75%以上

C：やや不適切、やや不十分、50%未満

B：概ね適切、概ね十分、50%以上

D：不適切、不十分、達成度不明瞭

Ⅱ 生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進

(1) 家庭教育の充実

担当課	社会教育・文化財課
目 標 (あるべき姿)	○子どもたちが安心して活力のある生活を送り、豊かなところをはぐくむことができるよう、子育て支援担当部署と連携し、課題の共有化を図るとともに、基本的な生活・学習習慣の確立や家庭教育に関する情報などを発信し、家庭における教育力の向上を図ります。 ○学校、家庭、地域が互いに協力する取組を推進するため、学校、家庭、地域が担う役割について考え、それぞれが子育ての当事者となる意識の醸成を図ります。 ○PTCA 活動を支援することにより、地域全体で子どもをはぐくむ意識の向上や、子育て環境の充実をめざします。 ○家庭での ICT 活用を支援するため、家庭でのルールづくり、情報モラル、長時間利用による健康への影響などについての対応策を学ぶ機会を設け、子どもたちの ICT 活用を支援する取組につなげます。

【主な取組】

令和4年度 の実績	実施時期等	内容
	R4. 9. 16	丹波市 PTA 連合会研修会 「家庭での安心・安全な ICT 活用について考える研修会」(オンライン開催)
	R4. 12. 17	丹波市 PTA 連合会研修会 「青少年育成研修会兼 PTCA 活動研修会」
	随時	家庭教育に関する情報発信(家庭教育コラム)
	随時	コミュニティ・スクールの熟議
	随時	児童生徒、保護者向け「ICT 通信」の発行

【指 標】

取組内容	H30 計画策定時	R 3 実績値	R 4 実績値	R 6 目標値
朝食を毎日食べる児童生徒の割合	93.4%	95.2%	95.5%	100%
子育てを地域みんなで協力し、支えていると思う市民の割合	46.7%	38.2%	39.6%	80.0%

取組の成果 と課題	○タブレット端末の日常使いや、学習活動における効果的な活用をすすめるため、児童生徒、保護者に向けて「ICT 通信」を発行し、小中学校でよく使われているアプリや、アプリの活用方法について周知しました。 ○新型コロナ感染拡大の影響により各单位 PTA の活動に制限が及んでいたため、例年 PTA 役員を対象に実施していたリーダー研修会を、すべての PTA 会員が参加できるようにオンライン講演会に切り替えて実施しました。講演会は、家庭での ICT 利用におけるルールづくり、情報モラル、長時間利用による健康への影響などについて理解を深める内容とし、家庭における ICT 活用を支援しました。
自己評価 判定	
B	○学校運営協議会のコミュニティ・スクールの熟議の場において、学校、家庭、地域が担う役割について考え、それぞれが子育ての当事者となる意識の醸成を図りました。

今後の展開 ・改善策等	○子育て支援担当部署と連携し、コロナ禍における生活実態調査などから課題を共有し、家庭教育の支援につながる情報発信について検討します。 ○丹波市 PTA 連合会の研修会では、丹波市子ども会育成協議会などの子どもにかかわる社会教育団体や、学校運営協議会委員・地域学校協働活動推進員など、地域とともにある学校づくりや学校を核とした地域づくりにかかわっている方にも参加を呼びかけ、PTCA 活動の支援、家庭教育の意識向上に向けた取組につなげていきます。 ○学校運営協議会、社会教育委員の会議、地域学校協働活動推進員協議会において、コミュニティ・スクールの熟議を継続し、地域が互いに協力をする取組を推進します。
----------------	---

【外部評価者の評価】

指標のうち、子育てに関する認識を尋ねた項目の結果が気になるところである。ここでいう「子育て」はもっぱら乳幼児を対象としたものであると聞いており、乳幼児の育ちに、子育て世代だけでなく、他の世代もかかわることのできる取組の充実化が必要なのではないか。	評価判定
	B

☆評価判定☆

A：適切、十分、75%以上

C：やや不適切、やや不十分、50%未満

B：概ね適切、概ね十分、50%以上

D：不適切、不十分、達成度不明瞭

Ⅱ 生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進

(2) 地域の将来を担う人づくり

担当課	市民活動課、文化・スポーツ課
目 標 (あるべき姿)	○「地域で子どもを育てる」という観点から、子どもの成長を支える活動に参加する大人を増やすため、情報提供や子ども向けのイベント、大人を対象とした講演会を開催します。また、子どもを対象とした市民提案の事業に対して、「活躍市民によるまちづくり事業応援補助金」を交付し、支援します。 ○丹波市スポーツ協会や地域スポーツの関係者と連携し、子どものスポーツ環境の向上につながることを目的とした指導者研修会やスポーツイベントを開催し、子どものスポーツ活動の推進を図ります。

【主な取組】

令和4年度 の実績	実施時期等	内容
	R4.4月～ R5.3月	「活躍市民によるまちづくり事業応援補助金」交付 (14事業)
	R4.7.30	丹波市子供会わくわくオセロ大会(丹波市子ども会育成協議会事業)
	R4.8.21	親子で学ぶ!プログラミング教室!(青少年育成事業)
	R4.10.16	地域の備えを学ぼうさい!“みんなのまちの再発見!防災まちあるき” (兵庫県子ども会連合会主催事業)
	R4.10.23	親子で楽しく!秋のお菓子作り教室(青少年育成事業)
	R4.11.20	親子でオムニキン!キンボール体験(青少年育成事業)※中止
	R5.2.12	親子でわくわく!科学実験教室(青少年育成事業)
	R5.3.19	親子で元気に☆春探し探検&キーホルダーを作ろう!(青少年育成事業)
	R4.5.23	熱中症研修会「健康教育(食事と栄養について)」 (市スポーツ協会)
	R4.6.4、11	丹波市少年少女水泳記録会
	R4.8.21、22、 R4.9.3、9.5	普通救命講習会(市スポーツ協会)
	R4.12.18	丹波市ちーたん駅伝2022

【指 標】

取組内容	H30 計画策定時	R3 実績値	R4 実績値	R6 目標値
1年間に、子どもの教育・育成に関する活動へ参画した割合	12.7%	10.7%	9.2%	20.0%
少年少女スポーツ指導者が指導者資質向上を目指した研修会へ参加した割合	32.6%	中止	中止	50.0%

取組の成果と課題	○「活躍市民によるまちづくり事業応援補助金」を交付し、地域の伝統産業や歴史・文化に触れる活動を支援することによって、子どもたちの地域に対する興味・関心をはぐくむことができました。 ○子ども会育成協議会については、2年間開催できていなかった主催事業である「こどもオセロ大会」を実施することができました。また、令和4年度から市が実施している青少年育成事業に対して、運営協力を行っています。 ○子どもとかかわる大人を増やすことや地域の青少年リーダーを育成すること目的として、青少年育成事業の一環で、令和4年度より親子で楽しみながら学ぶことができる企画を実施しています。
自己評価判定	○新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら、安全安心な開催方法を工夫し、熱中症研修会や水泳記録会、駅伝競走大会などを実施しました。スポーツ指導者の資質向上及び専門知識を有する指導者の配置や育成を図っていく必要があります。
B	

今後の展開・改善策等	○「活躍市民によるまちづくり事業応援補助金」の交付にあたり、補助金活用後も地域住民が主体的かつ持続的に活動を展開できるように、自主財源の確保策や活動の実施方法などに関して伴走支援していきます。 ○子ども会育成協議会は役員の担い手が少なく、少子化により単位子ども会が組織できない地域もあります。隣接子ども会との連携事業や自治協議会単位での活動取組などを支援していきます。 ○市スポーツ協会と連携し、引き続きコロナ禍でのスポーツ活動を適切に指導できる指導者育成のための支援(指導者資格取得助成)を行うと共に、子どもの心身の健康管理や事故防止及びハラスメントの根絶などのコンプライアンスの徹底を図ることにより、健全なスポーツ環境の整備を行います。
------------	---

【外部評価者の評価】

「地域で子どもを育てる」ために数多くの企画が実施されている点、高く評価できる。一方で、参加した割合は低下傾向にあるため、一部の参加者のみにとどまっている可能性がある。日時の設定も含めて、数多くの市民が参加して、ねらいを達成できるように取り組まれることを望む。	評価判定 B
---	----------------------

☆評価判定☆

A：適切、十分、75%以上

C：やや不適切、やや不十分、50%未満

B：概ね適切、概ね十分、50%以上

D：不適切、不十分、達成度不明瞭

Ⅱ 生涯を通じて学び活躍できる生涯学習の推進

(3) 学びの成果を活かせる社会教育

担当課	市民活動課
目 標 (あるべき姿)	○自分たちの地域課題は自分たちで解決する力を持ち発揮する「知識循環型生涯学習によるまちづくり」の実現に向けて、年齢に応じた様々な学習機会を提供するとともに、学んだ成果をいかせるように市民活動支援センターや NPO などの多様な主体と連携・協働し、市民の学びを支援します。

【主な取組】

令和4年度 の実績	実施時期等	内容
	R4.7月～12月	TAMBA シニアカレッジ開催 (オープン講座、テーマ別講座、ラジオ講座)
	以下、市民活動支援センター業務	
	通年	市民活動団体情報誌「tamtam」発行(隔月)
	通年	市民プラザポータルサイト、専用 SNS 活用
	通年	補助金、広報、活動、団体、組織など各種相談業務
	通年	自治協議会へのアウトリーチによる地域支援
	通年	自治協議会の組織の見直しや事業の棚卸し重点支援
	通年	パブコメミーティング
	R5.1.22	市民プラザ大交流会
	R5.2.11	3市連携交流事業(丹波市、朝来市、福知山市)

【指 標】

取組内容	H30 計画策定時	R3 実績値	R4 実績値	R6 目標値
1年以内に生涯学習を行った市民の割合	56.0%	63.0%	62.3%	70.0%
学びの活動で身につけた知識や技能を生かしたいと思う市民の割合	34.2%	34.8%	34.4%	40.0%
市民活動を行いやすい環境が整備され、支援体制が整っていると思う市民の割合	34.9%	41.1%	38.1%	40.0%

取組の成果 と課題	○TAMBA シニアカレッジは、従来実施していたオープン講座に加え、令和4年度から少人数でグループをつくり、テーマを決めて受講者同士が主体的に学び合う形式のテーマ別講座を開催しました。しかし、「テーマ別講座」という名称から、参加へのハードルが上がってしまったことにより、結果的に参加者が少なかったため、受講者同士の学び合いによって学習効果を高めることが十分にできませんでした。 ○新しい生活様式に合わせた学習機会を提供することを目的に、TAMBA シニアカレッジラジオ教養講座を継続して実施しました。
自己評価 判定	
B	

今後の展開 ・改善策等	○TAMBA シニアカレッジは、学習内容の定着、受講生同士の交流、及び講座への積極的参加の観点から、令和5年度よりオープン講座終了後に感想を述べ合う時間などを設け、より参加しやすい形での学び合いの場をつくります。 ○令和5年度から新設する「希望のカタチプログラム」は、受講生自身が学んでみたい講座内容について話し合い、実際に講座を企画する予定です。 ○TAMBA シニアカレッジラジオ教養講座は、視聴するだけの一方向の学習ではなく、シートを活用して学習の振り返りや感想を共有することで、双方向の学習が可能となるよう検討します。
----------------	--

【外部評価者の評価】

社会教育の充実は、生涯学習社会に生きる市民生活の実現には欠かせない。指標一つひとつの進展については、今後に期待したい。TAMBA シニアカレッジについては、ラジオ講座の実施や、これまでの取組を改善する形で、令和5年度から新しい取組を始めたと聞く。評価できる点なので、その検証を積み重ねて欲しい。	評価判定
	B

☆評価判定☆ A：適切、十分、75%以上 C：やや不適切、やや不十分、50%未満
 B：概ね適切、概ね十分、50%以上 D：不適切、不十分、達成度不明瞭

Ⅱ 生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進

(4) 文化芸術に親しむところ豊かな市民生活の醸成

担当課	社会教育・文化財課、文化・スポーツ課
目 標 (あるべき姿)	○質が高く、館の個性をいかした展覧会の内容を充実し、多くの人々が美術館に親しみをもち、集える企画事業を開催します。 ○市内博物館施設及び図書館と相互連携を図り、展示内容やイベント情報を共有し、効果的にPRができるように取り組みます。 ○文化芸術の鑑賞・体験ができる機会の充実を図るため、ニーズや目的に合った文化ホールイベントやアマチュア出演者と舞台スタッフなどが創りあげる丹波市オリジナル企画「アマチュアアーティスト育成支援事業」などを実施します。 ○丹波アートコンペティション開催を通じて、文化芸術活動への参加促進を図るとともに、「新人賞受賞者展」の開催や美術講座「アートのスパイス」を開催し、若手芸術家の発掘・育成をめざします。

【主な取組】

令和4年度の実績	実施時期等	内容
	R4. 4. 9～5. 5	郷土の現代日本画展 親子の系譜 【併催】丹阿弥丹波子展 メゾチントからうかぶモノ
	R4. 5. 14～7. 24	きかんしゃトーマス展 ソドー島のなかまたちが教えてくれたこと
	R4. 8. 6～9. 4	村田エミコ展 ひらいてみよう！木版画のとびら
	R4. 9. 17～11. 6	美人画開花 培広庵コレクション展
	R4. 11. 26～12. 25	用と美 暮らしの中の文化財
	R5. 1. 14～3. 12	日中国交正常化 50 周年記念 五岳・霊山展
	R4. 7. 17～ R5. 1. 15	アマチュアアーティスト育成支援事業としてバンド、ピアノ、ダンス、和太鼓の4つのフェスタを開催。 ホール自主事業として、下記の事業を開催。
	R4. 6. 5/R5. 2. 25	丹波寄席「吉弥・由瓶ふたり会」第5回、第6回
	R4. 10. 10	県民芸術劇場 BBBB 公演
	R4. 12. 9	純烈コンサート（2回公演）
	R4. 12. 25	ライブピア DE クリスマス
	R5. 3. 21	高校生企画 卒業ライブ KG 卒おめ！
	R5. 1. 22～ R5. 3. 12	自主映画会（SING2, トップガン, ミニオンズ）
	R5. 2. 21～26	第4回丹波アートコンペティション入選・入賞作品展 新人賞受賞者展、文化芸術講座（12月）を開催。

【指 標】

取組内容	H30 計画策定時	R3 実績値	R4 実績値	R6 目標値
美術館への入館者数	18,369 人	16,470 人	15,879 人	24,000 人
文化ホール事業の来館者数	21,414 人	10,261 人	17,671 人	28,000 人
丹波アートコンペティションの作品応募数（市民のみ）	143 点	272 点中 90 点	254 点中 83 点	170 点

取組の成果と課題	○各展覧会では、関連イベントや講演会、展示内容の工夫などを通して、作家の作品に対する思いや意図、作品の魅力を直接来館者に伝えることができました。 ○美術館の建物や展覧会の内容などの紹介ムービー（動画）を作成して YouTube や市ホームページにアップし、美術館の周知とファン層の拡大に繋げるため情報発信に取り組みました。 ○アマチュアアーティスト育成支援事業の各フェスタは、感染対策を講じたうえで開催し、スタッフや参加者の舞台芸術への意欲向上や活動促進につなげました。
自己評価判定	○第4回目の開催となる丹波アートコンペティションは、第1回から第3回の実績を踏まえ、市民が参画しやすい作品展となるよう実行委員会で開催内容の検討を行い、「市民賞」を創設するなど新しい取組を行いました。
B	

今後の展開・改善策等	○美術館の芸術鑑賞の機会提供の取組の一つとして、館蔵品のデジタルアーカイブ公開を予定しています。 ○「after コロナ」を前提としたホール事業のため、ネット配信などの環境整備を図り、参加者やスタッフの舞台芸術への参画意欲の向上に努めます。 ○コロナウイルス感染状況にかかわらず、文化ホール事業の配信やそのためのルール策定をすすめる必要があります。 ○アートコンペティションが、市民の文化芸術活動や優れた芸術文化に触れる契機となるよう、広報の充実と作品展の魅力向上に努めます。
------------	--

【外部評価者の評価】

市内の社会教育施設が連携しながら、企画展などを開催している点、評価できる取組と考える。いずれの指標も達成には及んでいないものの、市内／市外から足を運んでもらえるような親しみやすく魅力的な企画や学術的に意義のある企画など、今後も模索しながらすすめられることを期待する。	評価判定
	B

☆評価判定☆ A：適切、十分、75%以上 C：やや不適切、やや不十分、50%未満
 B：概ね適切、概ね十分、50%以上 D：不適切、不十分、達成度不明瞭

Ⅱ 生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進

(5)暮らしにとけこむ図書館づくり

担当課	社会教育・文化財課
目 標 (あるべき姿)	○身近な「地域の知の拠点」として市民が文化的な生活ができ、生活を自ら変えていくために、図書館サポーターや読み聞かせボランティア、関係機関・施設と協働しながら多様な情報提供サービスが充実した図書館をめざします。 ○子どもの読書活動を推進するため、家庭・地域・学校などと相互に連携しながら子どもの主体的な読書活動を支え、読書習慣の定着を図り、自ら学ぶ意欲を育てることをめざします。

【主な取組】

令和4年度 の実績	実施時期等	内容
	R4. 4 月	小中学校新入生へ読書通帳配布
	R4. 4. 23	福袋企画による児童書の貸出（各図書館）
	R4. 4. 24	大きなおはなし会（市民プラザ）
	R4. 5 月～7 月	植野記念美術館連携事業：「きかんしゃトーマス展」の 展覧会に合わせた図書展示コーナーの設置
	R4. 5. 28 R4. 6. 18	図書館サポーター養成講座（2回開催）
	R4. 6 月～11 月	子ども司書養成講座（全7回）
	R4. 8 月～9 月	植野記念美術館連携事業：「村田エミコ展」絵本おはな し会&図書展示コーナーの設置
	R4. 10. 16	大人のためのおはなし会
	R4. 10. 20	たんばし電子図書館サービス提供開始
	R5. 2. 5	子ども読書推進講座
	R5. 2. 12	ビブリオバトル丹波市大会

【指 標】

取組内容	H30 計画策定時	R3 実績値	R4 実績値	R6 目標値
図書館登録者のうち当該年度に図書館資料を借受けた登録者の数（有効登録者数）	8,205 人	6,578 人	6,595 人	8,700 人
図書館サポーターの活動実績人数	211 人	107 人	188 人	300 人
児童図書の貸出総冊数	177,867 冊	183,500 冊	177,355 冊	180,000 冊

取組の成果 と課題	○図書館協議会を開催し、随時事業実績の報告を行うとともに、委員から意見や提案などをいただきました。 ○市民プラザ、社会教育・文化財課、恐竜課、植野記念美術館との連携事業では、出前おはなし会の開催や企画展示に取り組み、各図書館の利用促進を図りました。 ○定期的なイベントについては、マンネリ化しないように必要に応じて内容の見直しを行うとともに、事業のPRを行い集客に努めました。また、館内展示は、読書に興味を持っていただけるような魅力ある展示となるよう創意工夫しました。なお、イベントの実施にあたっては、新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、実施しました。
自己評価 判定	○コロナ禍における「新しい生活様式」の試みとして、10月からの電子図書館サービスの提供を開始しました。令和4年度末時点で、コンテンツ数を943点に拡充してサービスの充実を図り、利用者数は566人、貸出件数は2,592件に上りました。
B	

今後の展開 ・改善策等	○コロナ禍の影響により新規の貸出利用申込数が減少しているため、利用促進の取組を継続して実施します。 ○書籍に触れる機会が少ない人に、スマホやタブレットなどから電子図書館サービスを利用して書籍に触れてもらえるように、来館が困難な障がいのある人や高齢者、学校などを対象に、電子図書館サービスのより一層の利用促進を行い、図書の貸出総数を増やします。 ○子ども司書養成講座は、子どもの読書活動とボランティア活動の推進を図る重要な事業です。子ども司書認定者の活動機会をさらに充実させ、図書館を身近に感じる子どもと保護者を増やすことにより、子どもの読書活動を一層推進します。
----------------	--

【外部評価者の評価】

他社会教育施設や他市図書館との連携は良い取組である。また、電子図書館のサービスも令和4年度から開始されたと聞く。ICTを利活用した読書活動は今後さらに重要になると考えられる。指標の達成に向けて、よりよいサービスの提供など、引き続き努力して欲しい。	評価判定
	B

☆評価判定☆ A：適切、十分、75%以上 C：やや不適切、やや不十分、50%未満
 B：概ね適切、概ね十分、50%以上 D：不適切、不十分、達成度不明瞭

Ⅱ 生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進

(6) 歴史文化遺産、地域資源の保存・活用と継承

担当課	社会教育・文化財課、恐竜課
目 標 (あるべき姿)	○歴史・文化遺産を次世代へ継承するため、歴史資料の記録保存や市民向けに地域の歴史や文化に触れる機会を設けることで、地域の誇りや愛着が醸成され、歴史・文化遺産の保存・活用を通じたまちづくりへと発展をめざします。 ○指定文化財の修復や民俗芸能などの活動に対し、補助事業による支援を行います。 ○歴史文化遺産や丹波市の特有の自然の多様性などを学習する施設として、企画展などを開催するとともに積極的に校外学習を受入れ、ふるさと意識の醸成に寄与します。

【主な取組】

令和4年度の実績	実施時期等	内容
	R4.4～R5.3	青垣いきものふれあいの里 企画展・学習会 計18回
	R4.4～R5.3	氷上回廊水分れフィールドミュージアム 企画展・ワークショップ 計25回
	R4.4～R5.3	丹波竜化石工房セミナー、ワークショップ 計24回
	R4.4～R5.3	丹波竜化石工房拡充基本計画の策定
	R4.7～R5.2	丹波の歴史講座 計6回
	R4.7～R4.9	夏期特別展「ティラノサウルス一族の進化」
	R4.11～12	「ひょうご五国歴史文化キャラバン」県と共催
	R4.11～12	県文化財指定記念展「用と美」
	R4.11～R5.1	冬期特別展「恐竜復元模型展」
	R4.12.4	丹波竜フェスタの開催
	R5.2～R5.3	企画展「中井権次と柏原藩」
	随時	学習プログラムの実施

【指 標】

取組内容	H30 計画策定時	R3 実績値	R4 実績値	R6 目標値
1年以内に地域の伝統芸能や伝統行事へ参加した、また鑑賞したことのある市民の割合	51.9%	31.2%	33.5%	57.0%
指定文化財保存整備等の補助事業数	14事業	2事業	3事業	20事業
水分れ資料館〔氷上回廊水分れフィールドミュージアム〕の入館者数（事業参加者数を含む）	2,035人	33,025人	35,157人	30,000人
丹波竜化石工房の来館者数	65,407人	57,856人	75,694人	66,000人

取組の成果と課題	○氷上回廊水分れフィールドミュージアム、青垣いきものふれあいの里では、市内の高等学校と連携して地域イベントに出店する等、地域の課題解決に向けた取組を実施しました。 ○市内の4ミュージアム（丹波竜化石工房・植野記念美術館・氷上回廊水分れフィールドミュージアム・青垣いきものふれあいの里）の連携により、共通の情報誌を発行し、社会教育施設の利活用の機運を高めることができました。 ○市内小学校を対象に化石工房と化石発見現場周辺の現地学習による学習プログラムを実施し、現地で地層を見る分かりやすい学習をすることができました。
自己評価判定	○夏期特別展「ティラノサウルス一族の進化」や「琉球列島～生物多様性の宝庫～」の新聞広告やSNS等による周知が多世代の関心呼び、多くの来館につながりました。
B	○丹波竜化石工房拡充に伴う基本計画について、関係部署や人と自然の博物館と協議を行い、基本計画を策定しました。

今後の展開・改善策等	○文化財を保存・活用するための具体的なアクションプランの策定に向け、市内の未指定を含めた文化財を掘り起こすために、美術工芸品の調査をすすめます。また、老朽化する資料館の整理統合に向けて、各資料館に所蔵する歴史資料の目録作成と整理をすすめます。 ○氷上回廊水分れフィールドミュージアムでは、市内の社会教育施設との連携強化を図り、ICTを活用した博物館学習の実施を検討します。また、持続可能な地域社会の実現をめざし、市内高校生と連携し地域課題の解決に向けた取組をすすめます。 ○丹波竜化石工房では、より多くの学校が利用できるように学習プログラムの内容を検討します。 ○丹波竜化石工房拡充基本計画に基づき、令和6年度以降の実施設計・施工に向け関係部署などとの協議調整を図ります。 ○より多くの来館をめざし、新聞広告に加え情報誌やSNSを活用した情報発信を今後も積極的に行います。
------------	---

【外部評価者の評価】

『4 Can know』の発行など、市内の4施設の連携や柏原高校、氷上西高校との協働など、他施設・機関との連携・協働は高く評価できる取組である。令和6年度の目標値を達成している指標もあり、今後とも継続しながら改善を重ね、取組が深耕されることに期待したい。	評価判定 B
---	----------------------

☆評価判定☆ A：適切、十分、75%以上 C：やや不適切、やや不十分、50%未満
 B：概ね適切、概ね十分、50%以上 D：不適切、不十分、達成度不明瞭

Ⅱ 生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進

(7) 豊かな人権文化を創造する人権教育

担当課	人権啓発センター
目 標 (あるべき姿)	○市民の人権感覚・人権意識が高まるよう住民人権学習の実施方法や学習方法の助言をするなど市民の主体的な学習活動を支援します。 ○地域の人権課題の解決や人権意識の高揚を図るため、地域人権教育事業及び中学校人権学習交流集会を開催します。 ○各種団体や企業・事業所の自主的な人権学習に講師の紹介・派遣を行い、学習機会の拡大と人権が尊重され働きやすい職場づくりや人権尊重の企業活動を支援します。

【主な取組】

令和4年度 の実績	実施時期等	内容
	R4. 5. 27	住民人権学習支援者研修会の実施（参加者 122 人） 内容：人権学習 DVD「夕焼け」視聴 ヤングケアラーについての講義
	R4. 6. 10、11	自治公民館活動・住民人権学習推進員合同研修会の実施（推進員参加者 220 人） 内容：今後の自治公民館活動のあり方について 人権学習 DVD「夕焼け」視聴 人権学習の意義、すすめ方についての講義
	R4. 8. 5	中学校人権学習交流集会の開催（参加者 66 人）
	R4. 4 月～	企業・事業所人権学習講師派遣（随時） 制度の広報周知（広報たんば、商工会 FAX レター、事業所へのチラシ配布など）
	R4. 4 月～	住民人権学習相談支援対応（随時）
	R4. 5 月～	地域人権教育事業の実施（7 中学校区）
	R5. 3 月	各自治会からの住民人権学習会実施報告提出
	R5. 3 月	地域人権教育事業実績報告提出

【指 標】

取組内容	H30 計画策定時	R3 実績値	R4 実績値	R6 目標値
住民人権学習の実施率	92.0%	54.8%	72.5%	100%
地域人権教育事業に参加した生徒数	302 人	193 人	254 人	400 人
企業・事業所の人権学習への講師紹介・派遣件数	0 件	3 件	1 件	5 件

取組の成果 と課題	○新型コロナウイルス感染症の影響により、住民人権学習会の実施率が低い状態でとどまっていたため、各地域で「新しい生活様式」に対応して前向きに学習会の企画・実施ができるように、自治公民館活動・住民人権学習合同研修会において、コロナ禍における人権学習活動の取組事例や様々な学習ツールの紹介などを行いました。研修会の欠席者に対しても、当日の様子を録画して HP に公開することでフォローを行いました。その結果、実施率が 72.5%まで回復しました。今後も、住民人権学習推進員の活動に対する支援を行い、地域における学習機会の充実を図ることが重要です。 ○市内各中学校区における地域人権教育事業を実施しました。また、中学校人権学習交流集会については、ライフピアいちじまにおいて対面で実施することができ、地域・学校における人権意識の高揚につながりました。 ○人権学習会を実施する事業所へ講師を派遣し、人権が尊重され、働きやすい職場環境づくりにつながりました。
自己評価 判定	
B	

今後の展開 ・改善策等	○住民人権学習推進員からの相談に対応し、新たに「住民人権学習のすすめ方ガイドブック」を作成し配布するなどして、各自治会などで学習会が実施できるよう継続して支援します。 ○住民人権学習会への参加者は、世帯主又はその配偶者が多い状況であるため、子どもを含めた若年層や女性など多様な参加者が増えるような開催方法について推進員研修会などを通じて情報提供します。 ○地域人権教育事業については、各校区の取組事例や手法などの情報を担当者会で共有し、より充実した内容となるようすすめます。 ○市内事業所向けに発行される「中小企業支援ハンドブック」に人権研修講師派遣制度について新たに掲載するなどして、企業・事業所などにおける主体的な人権学習の推進を図ります。 ○市職員として、正しい人権感覚を身につけ、人権の保障が行政の根幹であることを認識した上で公平・公正に施策を遂行できるよう、各種人権問題について研修を行います。
------------------------	---

【外部評価者の評価】

人権学習の実施率や人権教育事業に参加した生徒数など、コロナ禍の影響もあって、平成 30 年度と比べて一時低調であったものの、それが回復基調にあると見受けられる。オンラインでの実施や録画した映像を web 上で公開するなど、多くの人が参加しやすい環境づくりをしているので、今後も継続して欲しい。	評価判定
	B

☆評価判定☆

A：適切、十分、75%以上

C：やや不適切、やや不十分、50%未満

B：概ね適切、概ね十分、50%以上

D：不適切、不十分、達成度不明瞭

Ⅲ 学びを支える環境の整備

(1) 地域とともにある学校づくりの推進

担当課	学校教育課、社会教育・文化財課
目 標 (あるべき姿)	○学校・家庭・地域で情報及び課題・目標・ビジョンを共有することで、地域住民などが当事者として学校運営に参画することを通じて、学校と地域の連携・協働体制が組織的・継続的に確立し、地域とともにある学校づくりや課題解決に向けた取組を推進します。また、各小中学校の取組について交流することで、コミュニティ・スクールの深化・充実に努めます。 ○コミュニティ・スクール連絡会や、学校運営協議会などで、地域学校協働活動推進員の活動を周知し、認識を広げることで、地域学校協働活動推進員の配置を促進します。 ○学校・家庭・地域・行政それぞれが子どもの成長にかかわる当事者となり、協働する体制を構築するため、「地域から考える学びの未来会議」を実施し、地域とともにある学校づくりを推進します。

【主な取組】

令和4年度 の実績	実施時期等	内容
	R4. 4 月	学校運営協議会（各校）
	R4. 5. 28	第2回地域から考える学びの未来会議
	R4. 9 月	地域学校協働活動推進員配置に向けた協議
	R4. 10. 1	第3回地域から考える学びの未来会議（ワークショップ）
	R4. 11. 25	「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム 兼 コミュニティ・スクール連絡会
	R5. 1. 11	地域学校協働活動推進員協議会

【指 標】

取組内容	H30 計画策定時	R 3 実績値	R 4 実績値	R 6 目標値
コミュニティ・スクールを導入している中学校の割合	14.3%	85.7%	85.7%	100%
地域の人々が学校と連携・協働して子どもの成長を支えていると思う市民の割合	—	59.7%	51.1%	80.0%

取組の成果 と課題	○コロナ禍で多人数が集まる会を開催することは難しいため、「地域とともにある学校づくり」推進フォーラムとコミュニティ・スクール連絡会を合同開催し、文部科学省CSマイスターからの講演と市内の学校からの実践発表を行うことで、地域と学校がビジョンを共有し、コミュニティ・スクールの深化・充実を図ることができました。
自己評価 判定	○「第2回地域から考える学びの未来会議」を開催し、活動テーマごとに具体的活動事例や学びのアイディアを抽出しました。
B	○「大人のトライ・やる～大人も学びたいねん！」と題して、ワークショップ中心の「第3回地域から考える学びの未来会議」を開催し、学び合いを意識した地域づくりについて考える機会となりました。

今後の展開 ・改善策等	○丹波市CSフォーラム・連絡会と地域から考える学びの未来会議を合同で開催し、中学校や小学校の統合を見据えて、校区内の複数のコミュニティ同士の連携の在り方などに視点を当てた講演や実践発表を実施します。 ○地域学校協働活動推進員の未設置校への配置を行い、地域と学校とのつながりを強化し、「地域とともにある学校づくり・学校を核とした地域づくり」を推進します。
----------------	---

【外部評価者の評価】

コミュニティ・スクールの設置について、令和6年度の目標値に向けて、着実に進捗していると思われる。今後は、市民意識の向上に向けて、コミュニティ・スクールでどのようなことを議論し、意思決定をし、実行していくのかなど、より質的な深まりが期待されるような取組の充実化策やそのための支援策を考えていく必要がある。	評価判定
	B

☆評価判定☆ A：適切、十分、75%以上 C：やや不適切、やや不十分、50%未満
 B：概ね適切、概ね十分、50%以上 D：不適切、不十分、達成度不明瞭

Ⅲ 学びを支える環境の整備

(2) 教職員の資質・能力及び学校の組織力の向上

担当課	学校教育課
目 標 (あるべき姿)	○教職員のライフステージに応じた研修体系に基づき、一人ひとりの資質・能力の向上を図ります。 ○子ども、保護者、地域から信頼される学校づくりをめざし、多様な人材が教育活動に携わり、学校組織全体としての総合力が発揮できる協働体制を確立します。 ○効果的な教育活動を持続的に行える環境を整えるため、教職員の業務負担の軽減に取り組むとともに、働き方改革を推進し、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現を図ります。

【主な取組】

令和4年度 の実績	実施時期等	内容
	R4. 4 月	部活動指導員設置
	R4. 4 月	学校施設消毒用スクール・サポート・スタッフ配置
	R4. 4 月	コミュニティ・スクールによる地域ボランティアスタッフの学校運営への参画
	R4. 4. 7. R5. 3 月	第1・2・3回「たんば啐啄塾」
	R4. 5 月～2 月	産業医面談（累計13名）
	R4. 6 月	第1・2・3回スクールリーダー育成研修会
	R4. 6. 11. R5. 2 月	職場巡視（6校）
	R4. 8. 11. R5. 2 月	第1・2・3回部活動検討委員会
	R5. 1. 12	ニューリーダー育成研修会

【指 標】

取組内容	H30 計画策定時	R3 実績値	R4 実績値	R6 目標値
授業中にICTを活用して指導できる教員の割合	84.5%	87.0%	86.4%	100%
管理職研修の内容が、組織力向上に活かせると回答した割合	—	94.6%	98.1%	100%
月に45時間以上超過勤務を行う教職員の割合	34.3%	21.7%	20.6%	0%

取組の成果と課題	○「たんば啐啄塾」については、若手教員の意見を反映して、「若き教師に送るメッセージ」や「学級づくり・授業づくりのポイント」などニーズに合ったテーマを設定することができました。参加者は1回目 34 名、2 回目 32 名、3 回目 23 名となり、積極的な参加がありました。 ○すべての学校で業務改善に取り組み、教職員の月の超過勤務の平均時間が 29 時間 48 分となり、昨年度と比較して 44 分の削減となりました。
自己評価判定	○部活動検討委員会を開催し、今後、生徒数が更に減少する中で持続可能な部活動の在り方について、保護者、学校及び中体連が、それぞれの立場からの課題を共有しました。
A	○学校閉庁期間を 7 日間に延長し、教職員がワーク・ライフ・バランスを考える機会となりました。

今後の展開・改善策等	○指導主事訪問や校長面談において、学校長と学校運営ビジョンを共有し、よりよい取組となるよう指導助言を行います。 ○管理職や主幹教諭のキャリアに応じて、働き方改革につながる組織力向上のための研修会を実施します。 ○“とらわれない・おそれない・あきらめない”働き方をめざし、学校の組織構成の多様化による持続可能な仕組みづくりを推進します。 ○保護者、地域住民向けの周知文を作成し、部活動運営の在り方についての啓発を図ります。また、部活動指導員の配置希望調査を行い、部活動指導における教員の負担軽減を図ります。 ○令和 5 年度にスクール・サポート・スタッフ（業務改善・消毒作業）をすべての小・中学校に配置し、教職員の業務負担のさらなる軽減を図ります。
------------	--

【外部評価者の評価】

キャリアステージに応じた研修の設定や、一部研修において研修対象者のニーズに応じた研修内容を取り入れる取組などは評価できる。超過勤務についても改善傾向にあることは評価できるものの、一部の教員（個人による／職位による）において超過勤務が依然としてある点については改善を期して欲しい。	評価判定
	A

☆評価判定☆

A：適切、十分、75%以上

C：やや不適切、やや不十分、50%未満

B：概ね適切、概ね十分、50%以上

D：不適切、不十分、達成度不明瞭

Ⅲ 学びを支える環境の整備

(3) 学校給食の充実

担当課	教育総務課
目 標 (あるべき姿)	○学校給食を将来にわたり安定的に提供できるよう、第3次丹波市学校給食運営基本計画に基づき、合理的かつ効率的な運営をすすめていきます。 ○学校給食事業の円滑な運営及び保護者負担の公平性を図るため、学校給食費の徴収強化に努めます。 ○児童生徒の食への関心や、郷土愛をはぐくむため、地産地消を推進し、地元の特産物を取り入れながら、郷土食や行事食を盛り込んだ献立作成に取り組みます。

【主な取組】

令和4年度 の実績	実施時期等	内容
	R4. 5. 16	学校給食費滞納に係る催告書の発送
	R4. 5 月～ R5. 2 月	学校給食運営協議会（全5回）
	R4. 7. 14	学校給食献立作成検討委員会
	R4. 9 月	各学校給食センター厨房機器の更新
	R4. 9. 1	学校給食費滞納に係る再催告書の発送
	R4. 11. 17	学校給食において全小中学校で有機米使用
	R4. 12. 14	学校給食費滞納に係る訴訟移行予告通知兼最終催告書及び来庁要請書の発送
	R4. 12 月	広報「教育たんば」12月号掲載
	R5. 1. 19	学校給食において全小中学校で有機米使用
	R5. 2 月	第3次丹波市学校給食運営基本計画策定
	R5. 3 月	学校給食費滞納に係る法的措置実施
	毎月	各学校給食センターにおいて生産者団体と地場農産物使用についての調整会を実施
	随時	学校給食費滞納者への電話催促及び納付相談を実施

【指 標】

取組内容	H30 計画策定時	R3 実績値	R4 実績値	R6 目標値
衛生上の支障を懸念して給食を停止した回数	0回	0回	0回	0回
給食費（現年分）の徴収率	98.4%	99.1%	99.1%	99.5%
地場野菜（主要15品目）の使用割合	27.3%	23.5%	25.4%	30.0%

取組の成果 と課題	○各学校給食センターの厨房機器等更新について、調理業務などに支障をきたすことなく計画に基づいた更新を完了させました。 ○学校給食用食器について、経年使用による破損の危険性などを回避するため、強化磁器製から PEN 樹脂製の食器に更新しました。これにより、破損による食器補充に係るランニングコストが削減され、食器の軽量化により、食器を運ぶ児童生徒、作業する調理員及び配送員の身体的負担の軽減が図れました。 ○「第3次丹波市学校給食運営基本計画」の策定に当たっては、保護者を対象とした学校給食に関するアンケート調査、パブリックコメント及びパブコメミーティングを実施し、幅広い市民の意見を計画に反映させました。
自己評価 判定	
A	○学校給食事業の円滑な運営と保護者負担の公平性を図り、支払督促などの法的措置を講じて給食費滞納繰越分の徴収強化に努めました。

今後の展開 ・改善策等	○第3次丹波市学校給食運営基本計画に基づき、施設や設備の更新について計画に沿ってすすめます。 ○学校給食費滞納について、新たな滞納者が定着することの無いよう、電話などによる催促を継続して実施します。また、滞納繰越分については法的措置を講じながら徴収強化に努めます。 ○地場野菜の使用推進について、関係部署と連携し、生産・流通の新たな仕組みを構築して使用割合の向上を図ります。
----------------	--

【外部評価者の評価】

徴収率が高い水準で推移していること、地場野菜の使用割合が回復傾向にあることなど、今後も継続してすすめて欲しいところである。近年、物価高が進んでいることもあって、経費が高くなってきていると聞いている。よりよい学習環境の整備の一つとして、給食の質の確保については、引き続き検討していただきたい。	評価判定
	A

☆評価判定☆ A：適切、十分、75%以上 C：やや不適切、やや不十分、50%未満
 B：概ね適切、概ね十分、50%以上 D：不適切、不十分、達成度不明瞭

Ⅲ 学びを支える環境の整備

(4) 安全・安心な学習環境の整備・充実

担当課	教育総務課、学校教育課
目 標 (あるべき姿)	○安全で安心な学校施設整備を推進します。 ○通学路などの安全対策を実施します。 ○山南中学校・和田中学校並びに吉見小学校・鴨庄小学校の統合に向け、各種サーバ及びパソコンの設定変更を行います。 ○新規採用教職員及び全教職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティに対する職員の意識向上を図ります。 ○Microsoft Internet Explorer のサポート終了に伴い、校務支援システム、学校ホームページ更新システム及び兵庫県人事・給与システムなどの動作に影響があることから、センターサーバの設定を変更することで Microsoft Edge の IE モードを使用できるようにし、各種システムを使用できるようにします。 ○校務用パソコン 598 台について、Windows10 から Windows11 にアップグレードすることによりセキュリティを向上させます。

【主な取組】

令和4年度 の実績	実施時期等	内容
	R4.6.28～R5.1.31	久下小学校北校舎改修及びEV棟新設工事
	R4.6.8～R5.3.10	北小学校長寿命化改修設計業務
	R4.8.5	通学路合同点検に基づく調整会議
	R4.11月	和式トイレの洋式化工事（小・中学校）
	R4.4月	新規採用教職員向け情報セキュリティ研修
	R4.5.18	Internet Explorer のサポート終了に伴うサーバ設定変更
	R4.6.7～22	学校共用タブレット103台に学習支援ソフトをインストール
	R4.7.15～11.30	校務用パソコン598台をWindows11にアップグレード
	R4.9.13～11.30	全教職員向け情報セキュリティ研修
	R4.12.16	丹波市教育委員会情報セキュリティ対策基準及び丹波市教育委員会情報セキュリティ実施手順の改定

【指 標】

取組内容	H30 計画策定時	R3 実績値	R4 実績値	R6 目標値
長寿命化によるトータルコストの削減	4校	0校	1校	4校
通学路における事故件数（小中学校）	17件	9件	4件	0件
常勤教職員1人1台体制の維持	100%	100%	100%	100%

コンピュータウイルス、サイバー攻撃、不正アクセス等による情報セキュリティ事故の発生件数	0 件	0 件	0 件	0 件
---	-----	-----	-----	-----

取組の成果と課題	○山南中学校整備工事及び久下小学校大規模改修工事を実施しました。 ○丹波市教育委員会情報セキュリティ対策基準及び丹波市教育委員会情報セキュリティ実施手順について改定を行い、クラウド利用に関するセキュリティ対策を反映させることができました。 ○山南中学校・和田中学校並びに吉見小学校・鴨庄小学校の統合にあたり、センターサーバの設定変更及び学校ホームページ管理システムの設定変更を行うとともに、校務用パソコン及びタブレット端末の設定変更を行いました。 ○Microsoft Internet Explorer サポート終了の対応については、センターサーバの設定を教育委員会に変更することで、校務支援システム、学校ホームページ更新システム及び兵庫県人事・給与システムなどが問題なく使用できるようになりましたが、根本的な解決ではないため、令和 11 年度の Microsoft Edge の IE モードサポート終了までに、システム自体のバージョンアップまたは更改が必要です。
自己評価判定	
A	

今後の展開・改善策等	○第 6 次学校施設整備計画では、学校施設等長寿命化計画に基づく中長期的な維持費に係るトータルコストの縮減及び維持管理・更新を実施するためのメンテナンスサイクルの構築と、衛生的で環境に配慮した整備計画の策定をめざします。 ○通学路の安全対策については、新たな危険箇所への対応について協議し、対策を実施します。 ○竹田小学校・前山小学校の統合に向け、センターサーバの設定変更及び学校ホームページ管理システムの設定変更を行います。 ○校務支援システム及び学校ホームページ更新システムについて、令和 11 年度の Microsoft Edge の IE モードサポート終了までに、システムの改修または更改を行います。
------------	---

【外部評価者の評価】

通学における事故件数が平成 30 年度の 17 件から 4 件まで減少している点、関係機関の協力や学校での安全指導の効果があったものと考えられる。0 件を目指して、これからも尽力して欲しい。ICT 環境の整備については、Ⅲ（２）の働き方改革にも関わる点なので、それに資するような条件整備をすすめられることを期待したい。	評価判定
	A

☆評価判定☆ A：適切、十分、75%以上 C：やや不適切、やや不十分、50%未満
 B：概ね適切、概ね十分、50%以上 D：不適切、不十分、達成度不明瞭

Ⅲ 学びを支える環境の整備

(5) 学校の適正規模・適正配置

担当課	教育総務課
目 標 (あるべき姿)	○山南地域統合中学校建設工事の令和5年1月完成をめざします。また、山南中学校、和田中学校の引越業務や閉校式など令和5年4月開校に向けた具体的な取組を行うとともに、地域で実施される閉校行事や記念誌発行の支援を行います。 ○市島地域市立小学校統合準備委員会において決定された吉見小学校と鴨庄小学校との統合については、令和5年4月の開校をめざし具体的な協議をすすめます。あわせて、三輪小学校についても引き続き統合に向け協議します。また、竹田小学校と前山小学校の統合についても、引き続き協議します。なお、段階的な統合と並行し5校から1校への協議も行います。

【主な取組】

令和4年度 の実績	実施時期等	内容
	R4.4月～ R5.3月	市島地域市立小学校統合準備委員会 吉見・鴨庄・三輪地域部会 計6回
	R4.4月～ R5.9月	市島地域市立小学校統合準備委員会 竹田・前山地域部会 計10回
	R4.5月～R5.2月	丹波市山南地域市立中学校統合準備委員会 計2回
	R4.6月～R5.3月	丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会 計5回
	R5.1月	丹波市山南地域市立中学校統合準備委員会 通学・設備部会
	R4.9月～ R5.1月	丹波市山南地域市立中学校統合準備委員会 教育課程部会 計2回
	第4火曜日	山南地域統合中学校建設工事の進捗状況の確認など
	R5.3.1	山南中学校建設工事竣工式
	R5.3.1、3.5	山南中学校内覧会
	R5.3.25、3.26	和田中学校、山南中学校、鴨庄小学校閉校式

【指 標】

取組内容	H30 計画策定時	R3 実績値	R4 実績値	R6 目標値
市島地域小学校統合のあり方	提言	統合形態や 時期の検討	竹田小・前山小 のR6.4月統合 の決定	検討組織による 方針確定
丹波市立学校適正規模・適正配置方針の見直し	—	—	—	見直し後の方針 に沿った取組

取組の成果と課題	○令和5年4月に開校する山南地域統合中学校の建設工事が予定どおり完了しました。 ○山南中学校、和田中学校の引越業務や備品購入も予定どおり発注し、開校後の学校運営に支障が生じないよう準備を行いました。また、竣工式や閉校式などの行事についても、予定どおり実施することができました。 ○通学支援に必要な専用スクールバスを予定どおり納品し、実際の運行時間や運行経路なども調整の上、運行管理業務も発注することができ、鴨庄小学校区の通学環境を整備しました。 ○丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会で竹田小学校と前山小学校の令和6年4月統合が決定しました。また、統合後の校名や前山校区を対象にした通学支援の決定、校歌や校章の公募を行いました。 ○三輪小学校の統合に向けた協議は、1校統合の協議が当面行われないことが決定されたことから、令和12年度に吉見小学校と統合する意向が美和地区から示されました。しかし、地域内の合意形成が不十分であることから再度協議が行われました。
自己評価判定	○山南地域及び市島地域で統合となる校区で実施される閉校記念行事や閉校記念誌発行に向けた取組が各校区で行われ、丹波市立小中学校閉校記念事業費補助金交付要綱に基づき事業費の一部を補助しました。
A	

今後の展開・改善策等	○竹田小学校と前山小学校の統合後の校名や校歌、校章を決定します。また、竹田小学校の施設の改修やバスロータリーの整備など、開校に向けた取組を行います。 ○令和5年4月26日に開催された第10回市島地域市立小学校統合準備委員会吉見・鴨庄・三輪地域部会において、三輪小学校が令和8年4月に吉見小学校と統合することが決定されました。これにより、今後開校に向けた準備を行います。 ○船城小学校については、現在、複式学級を有していることや今後も複式学級規模が見込まれるため、「第2次丹波市立学校適正規模・適正配置方針」に基づき、統合協議を行うかどうかを地域で協議いただきます。
-------------------	---

【外部評価者の評価】

適正規模・適正配置により統廃合した学校について、デジタル上にアーカイブ化することについては、よい取組であると思われる。統廃合の議論は他地区でも継続しているが、丁寧な議論を重ねながら、協議をすすめ、その地区にとって最適な案の策定を願う。	評価判定 A
--	----------------------

☆評価判定☆

A：適切、十分、75%以上

C：やや不適切、やや不十分、50%未満

B：概ね適切、概ね十分、50%以上

D：不適切、不十分、達成度不明瞭

Ⅲ 学びを支える環境の整備

(6) 教育委員会活動の活性化

担当課	教育総務課
目 標 (あるべき姿)	○教育委員会（定例・臨時）の内容をホームページに掲載します。 また、学校の取組を紹介した YouTube を教育委員会 LINE と連動して発信するなど、広報活動の一層の充実を図り、地域や家庭と連携を深めた教育に取り組みます。 ○教育委員や外部評価による点検・評価をいかすため、中間報告を実施し、来年度の予算や施策に反映します。 ○市長と教育委員会による総合教育会議を開催し、地域の教育課題や子どもたちを取り巻く様々な課題について協議・調整を行い、効率的に教育行政を推進します。 ○教育委員発議による教育委員協議会を開催し、情報共有、知識の探求を図ります。

【主な取組】

令和4年度 の実績	実施時期等	内容
	R4. 5. 19	兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会【4名参加】 全県教育委員会研修会【4名参加】
	R4. 7. 28	市町村教育長・教育委員研究協議会（オンライン） 【3名参加】
	R4. 8. 18～19	全県夏季教育委員会研修会（オンライン）【3名参加】
	R4. 9. 27	山南統合中学校現場視察
	R4. 10. 20	10月定例教育委員会にて協議実施 教育委員会自己点検・評価の中間報告
	R4. 11. 1	近畿市町村教育委員会研修大会（オンライン） 【2名参加】
	R5. 1. 16	学校管理職との意見交換
	毎月	定例教育委員会
	年3回	丹波地区教育委員会連合会研修会
	年3回	広報「教育たんば」発行（7月・12月・3月）
	年2回	丹波市総合教育会議（7月・12月）
	随時	教育委員協議会、臨時教育委員会 「教育部重要課題」、「氷上回廊水分れフィールドミュージアムの運営方針」についてなど
	随時	ホームページ更新、LINE（YouTube 動画）の発信

【指 標】

取組内容	H30 計画策定時	R3 実績値	R4 実績値	R6 目標値
教育委員会からの情報発信（市のホームページや広報等）は内容が充実していると思う市民の割合	33.7%	39.5%	35.9%	50.0%
自己点検・評価による改善施策数	未測定	4 施策	3 施策	10 施策
教育委員の活動件数	289 件	186 件	180 件	300 件

取組の成果と課題	○丹波地区教育委員会連合会研修会では、教育委員による意見交換会と講演会を実施し、学校教育の現状や課題について整理する機会となりました。 ○各種研修会への参加については、一部オンライン開催ではありましたが、専門分野で活躍する講師により、教育委員会や学校の今後の取組につながる情報を得ることができました。 ○学校の一斉メール配信サービスを利用して、保護者に対して広報「教育たんば」の情報を届けました。7月号については、児童生徒の夏季休暇前に配布することで、記載内容に応じた適時の情報発信ができました。
自己評価判定	○9月の定例教育委員会後に山南統合中学校現場を視察し、進捗状況と内部の構造などを確認しました。
B	○予算要求時期に併せて自己点検・評価の中間報告を作成し、点検・評価の結果を令和5年度施策に反映させることができました。

今後の展開・改善策等	○教育委員会広報「教育たんば」、丹波市教育委員会 LINE を広く PR し、効果的な情報発信に取り組みます。 ○関係機関や学校管理職などとの意見交換会を開催し、より一層密な連携強化を図ります。 ○より効果的で有意義な計画になるよう、第3次丹波市教育振興基本計画の策定を見据えた自己点検・評価の協議をすすめます。
------------	---

【外部評価者の評価】

YouTube、LINE の活用など、教育委員会の活動を積極的に PR しようとする取組は良いと考える。ただし、指標の実績値から伺えるように、そうした取組が情報を受け取る側にとっては、充実したものとは映っていないことは課題である。市民がどのような内容を欲しているのかなどニーズの掘り起こしを行うのも手ではないか。	評価判定
	B

☆評価判定☆

A：適切、十分、75%以上

C：やや不適切、やや不十分、50%未満

B：概ね適切、概ね十分、50%以上

D：不適切、不十分、達成度不明瞭

Ⅲ 参考資料

1 教育委員会名簿（令和5年7月末時点）

役 職	委員名	任期（※1）	主な職	保護者 （※2）
教 育 長	片 山 則 昭	令和3年6月1日 ～令和6年5月31日 （1期目）	元公立高等学校長	
教育長職務 代 理 者	吉 竹 主 税	令和5年7月1日 ～令和7年2月3日 （1期目）	元県立特別支援学 校長	
委 員	安 田 真 理	令和2年2月4日 ～令和6年2月3日 （1期目）	グラフィックデザ イナー	○
委 員	上 羽 裕 樹	令和4年2月4日 ～令和8年2月3日 （1期目）	会社役員	
委 員	中 川 卯 衣	令和5年2月4日 ～令和9年2月3日 （1期目）	医師	

※1 教育長の任期は3年間。教育委員の任期は4年間。

※2 保護者とは、未成年者に対し親権を行う者のことをいい、平成20年4月1日から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第5項の規定により、委員のうちに保護者である者が含まれることが義務付けられた。

2 教育委員会の開催状況（令和4年度実績）

次のとおり定例教育委員会及び臨時教育委員会を開催し、協議事項9件、議事41件、報告事項45件、について審議を行った。

- ・ 定例教育委員会 12回
- ・ 臨時教育委員会 3回
- ・ 教育委員協議会 5回



令和 5 年度教育委員会自己点検・評価報告書
発行：丹波市教育委員会
住所：丹波市山南町谷川 1110 番地